

「情報セキュリティ対策」に関する取組状況について

取組内容

- ◆当研究所において、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ対策基準」を策定している。いずれも所内のみに公開しているWebページ内に掲載し、職員への周知を図っている。
- ◆東京都から情報共有のあった情報セキュリティにおける注意喚起事項については職員へも共有している。
- ◆年に2度、それぞれファイル添付型、URL型の2種類の標的型攻撃メール訓練を実施している。メールの見極め方のみではなく、メールの開封時等インシデント発生時の対応フローの訓練も同時に実施している。
- ◆情報セキュリティ研修についても年に1度実施し、前述の標的型攻撃メール開封者および新規にメールアカウントを取得した職員や研修生等情報セキュリティに関する意識向上を図っている。
- ◆年度当初の「事務説明会」（所内全職員向け）、転入者向け説明会等の際にも、所の情報セキュリティに関する説明を必ず行い、インシデント発生時の連絡ルートなど最低限必要な知識が、タイムラグが生じることなく付与されるよう留意している。

2023年度決算額

4,348

千円